

広川町新庁舎 基本設計(案)

パブリックコメント資料

01. 新庁舎設計の考え方	P.01
02. 新庁舎計画地の概要	P.01
03. 新庁舎設計の概要	P.02
04. 事業スケジュール	P.02
05. 配置計画	P.03
06. 平面計画	P.04,05
07. 断面計画	P.06
08. 立面計画	P.06
09. 構造計画	P.07
10. 災害対策計画	P.08
11. 環境計画	P.09

令和 1 年 9 月

01. 新庁舎設計の考え方

広川町新庁舎建設基本計画に掲げる「基本理念」や「基本方針」をもとに、「新庁舎の基本設計の考え方」をまとめ、具体的な設計を進めました。

1. 行政サービスの向上と町民が利用しやすく利便性が高い庁舎

- ・分かりやすい平面構成やサイン（案内）表示、関連性が高い部門を近接して配置することで、利用しやすい窓口空間を実現し、行政サービスの向上を図ります。
- ・屋上の展望スペースや町民の交流活動の場を設け利便性の高い庁舎とします。

2. 将来の行政ニーズに対応できる機能的な庁舎

- ・執務室は将来の配置変更が容易なオープンフロアとし、職員同士のコミュニケーションを誘発し、その時々ニーズに対応できる機能的な庁舎とします。

3. 規模・機能・維持管理費などのバランスの取れた経済的な庁舎

- ・周辺の公共施設の機能との重複を避けつつ、適正な規模の庁舎とします。
- ・費用対効果の視点から本当に必要とされる機能のみを備えた経済的な庁舎とします。
- ・施設の長寿命化を図るため、維持管理が容易にできる庁舎とします。

4. まちづくりの核施設となる庁舎

- ・まちづくりをリードし、地域の活性化の核施設となる庁舎とします。

5. 防災拠点としての役割を果たすことができる庁舎

- ・災害発生時の迅速な復旧活動や、耐震性が高く、行政活動の継続が可能な安全性の高い庁舎とします。

6. 周辺環境と調和し、使いやすい魅力的な庁舎

- ・ユニバーサルデザインの考え方にきめ細やかに対応した利用しやすい庁舎とします。
- ・周辺環境と調和したシンプルな庁舎とします。
- ・内部空間に地域材や工芸品を活用し魅力的な庁舎とします。

7. 進展する情報化社会に対応できる先進的な庁舎

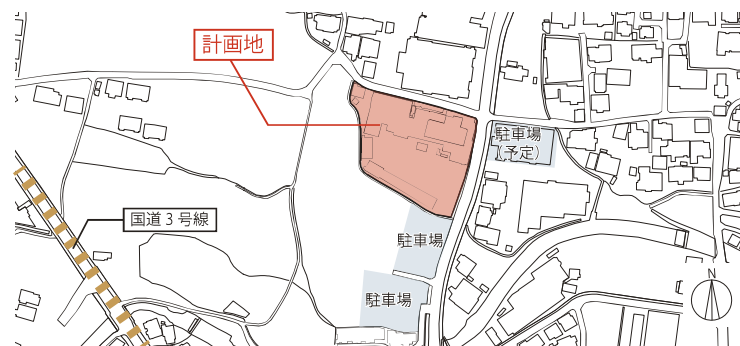
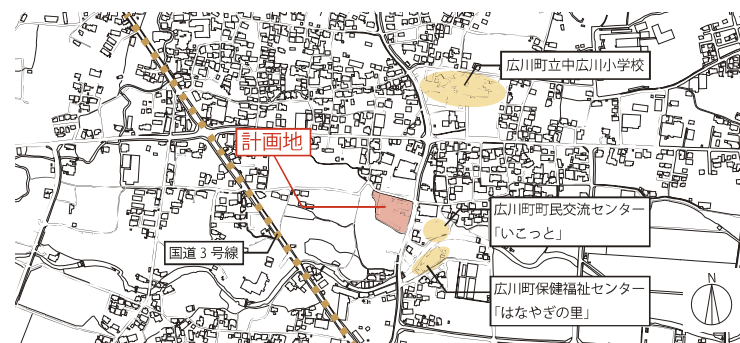
- ・変化し続ける情報や通信の技術に対応可能で、セキュリティが確保された庁舎とします。

8. 環境に配慮した自然にやさしい庁舎

- ・ライフサイクル CO2 の削減に配慮し、省エネルギーや自然エネルギーを活用した環境にやさしい庁舎とします。

02. 新庁舎計画地の概要

計画地	広川町大字新代 1804 番地 1 外（現庁舎敷地）
敷地面積	約 5,700 m ²
都市計画区域等	都市計画区域
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし（法 22 条指定なし）
高度地区	指定なし
建ぺい率	70%
容積率	200%



03. 新庁舎設計の概要

建物概要

	庁舎棟	附属棟	その他
建築面積	約 1,400 m ²	約 340 m ²	約 170 m ²
延べ面積	約 4,980 m ²	約 570 m ²	約 120 m ²
建ぺい率	約 32%		
容積率	約 99%		
主要構造	鉄筋コンクリート造（免震構造）	鉄筋コンクリート造（耐震構造）	鉄骨造 / 鉄筋コンクリート造（耐震構造）
階数	地上 4 階 塔屋 1 階	地上 2 階	地上 1 階

駐輪台数	町民用約 20 台、職員用約 20 台
駐車台数	約 80 台（まごころ駐車場 2 台含む）
工事費	約 2,740,000,000 円（想定）

設備概要

空調・換気設備	高効率空冷ヒートポンプパッケージ（EHP）、全熱交換器
排煙設備	自然排煙
給水方式（上水）	受水槽＋加圧給水方式
給水方式（雑用水）	雑用水槽＋加圧給水方式
給湯方式	ヒートポンプ給湯機、電気温水器
排水方式	分流方式による下水道放流
消火設備	消火器、屋内消火栓、不活性ガス消火設備（窒素）
受変電設備	高圧受電 屋外キュービクル式
発電設備	屋外キュービクル式 連続 72 時間以上運転可能
照明設備	LED 照明
防災設備	自動火災報知設備、非常照明、保安コンセント
その他設備	放送設備、入退室管理設備、監視カメラ、トイレ呼出設備

04. 事業スケジュール

ローリング計画

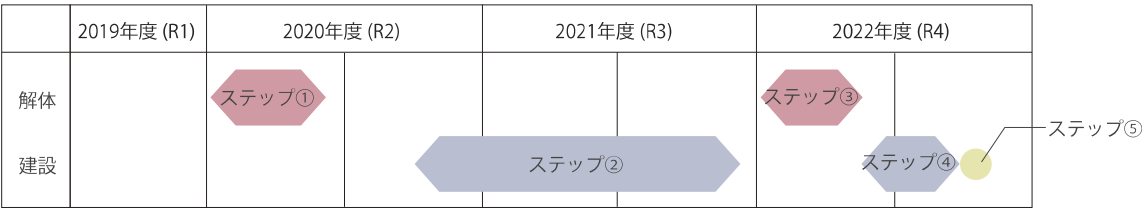
ステップ①既設倉庫・車庫を解体します。既設庁舎の一部を解体し、改修します。

ステップ②既設庁舎の南側敷地に新庁舎（庁舎棟、附属棟等）を整備します。

ステップ③既設庁舎を解体します。

ステップ④既設庁舎跡地に駐車場・車寄せ・植栽を整備します。

ステップ⑤全ての工事が完了します。



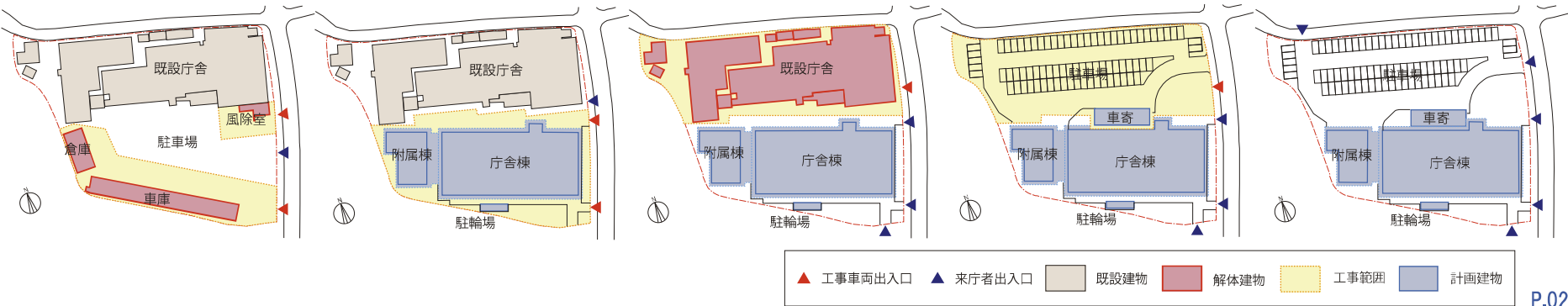
①既設倉庫・車庫解体、既設庁舎の一部を改修

②庁舎棟・附属棟建設

③既設庁舎解体

④駐車場・車寄せ整備・植栽整備

⑤工事完了



05. 配置計画

- ・現庁舎を利用しながら新庁舎建設を行うことで、仮設庁舎建設費用が不要な計画とします。新庁舎建設中は、武徳館（解体予定）跡地を駐車場として使用する予定です。

（１）配置計画

- ・庁舎棟、附属棟は既存庁舎の南側に配置し、既存庁舎を解体した後に、新たに駐車場を整備します。
- ・附属棟は２階建てとし、庁舎棟の西側に配置する事で、西側農地への日影の影響を軽減します。
- ・庁舎棟と東側町道との出入り口の間に町民広場を設け、庁舎棟と一体的に活用します。

（２）動線計画

- ・歩車分離により安全な動線計画とします。
- ・車両利用者のメインのアプローチは敷地の東側町道からとし、北側にも出入口を１か所設けます。
- ・駐車場側に建物出入口を２か所設け、見通しをよくすることで庁舎への安全なアプローチを確保します。
- ・歩行者の敷地東側町道からのアプローチは、庁舎棟の南北にそれぞれ設けます。
- ・職員の庁舎棟へのアプローチは、主に南側駐車場から庁舎棟南側出入口としますが、閉庁時は庁舎棟北側からの出入りします。

（３）駐車場計画

- ・駐車場はまごころ駐車場（２台）を含め、約 80 台分を整備します。
- ・駐車場は極力段差をなくし、イベントや災害対応が行いやすい計画とします。



06. 平面計画（1,2 階）

- ・1 階には町民の来訪頻度が高い窓口や多目的スペースを集約し、利便性が高くわかりやすい平面構成とします。
- ・2 階の EV・階段近くに会議室や打ち合わせスペースを設け、閉庁時でも有効活用できるようにします。

執務室

将来の配置変更が容易なオープンプラとして計画します。

宿直室

庁舎棟北西側に宿直室を設け、時間外や休日の来庁時の利便性にも配慮します。

相談室

1 階にはプライバシーに配慮した個室の相談室を設けます。また健康相談室を設け、簡易な健康相談に対応できるようにします。

待合スペース

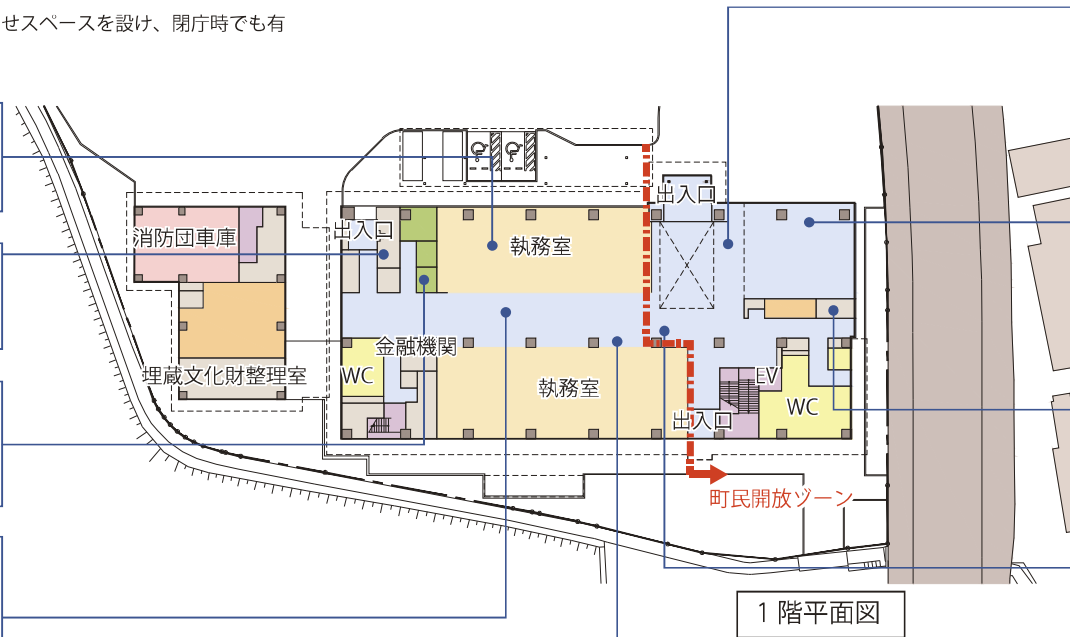
町民の来訪頻度が最も高い 1 階にはゆとりのある待合スペースを設けます。

窓口カウンター

窓口カウンターは、その特性に合わせてハイカウンター、ローカウンターを配置し、使いやすさに配慮します。また、お子様連れでも安心して来庁できるよう配慮します。

セキュリティライン

庁舎棟はセキュリティラインを設け、町民開放ゾーンを設けます。町民開放ゾーンの 1 階多目的スペース、2 階会議室等、4 階町民展望ラウンジは町民の自主活動や会議室での貸し出しを可能な計画とします。



1 階平面図

エントランスホール

町の特産品や地場産材を使用し、町民の方に親しまれ、町外の来訪者にも町を PR できるデザインとします。

多目的スペース

1 階道路側に多目的スペースを設けます。通常時はエントランスの延長として町民の憩いの場として使用し、可動間仕切りにより、住民活動の場などとして利用できるようにします。

授乳室

1 階の授乳室には、おむつ交換用ベッド、授乳スペース、給湯設備を設置し、子育て世代の来庁者に配慮します。

案内

エントランスから入って分かりやすい位置に案内を設けます。

防災活動室（会議室）

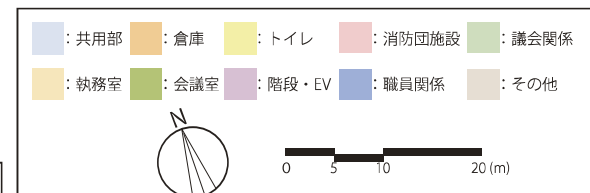
メイン階段や EV の近くに配置された利便性の高い会議室は、町民の自主活動などで使用できます。

多目的トイレ

各階に多目的トイレを設け、非常呼び出しボタンを設置します。
1 階の多目的トイレはオストメイト付とします。



2 階平面図



06. 平面計画（3,4,屋上階）

- ・3階には災害対策に必要な諸室を集約し、災害時でも迅速な対応が可能な計画とします。
- ・4階には議会ゾーンを集約し機能的な平面計画とします。
- ・屋上階には誰でも利用できる展望スペースを設けます。

サーバールーム

町民の個人情報等の保護のため、サーバールームには電気制御によるセキュリティを設け、特定の職員しか入れないようにします。

議場

町政の中心となる議場は最上階に設けます。議場の床はフラットにし、可動式の机とすることで議会閉会時は多目的に利用します。

書庫

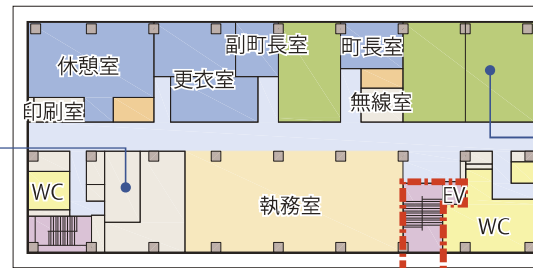
書庫の一部を集密書架とすることで、スペースの有効活用を図ります。

議員図書室

セキュリティを設けず、開庁時は町民も利用できるようにします。

展望スペース

屋上には展望スペースを設け、まちを見渡せる憩いの場を計画します。



災害対策本部（会議室）

災害時以外は可動間仕切りにより2つの会議室として有効活用を図ります。緊急時、迅速かつ円滑に情報収集及び方針決定を行い、支援活動が開始できるように、無線室を併設して配置します。

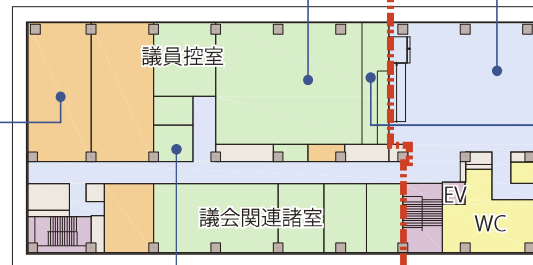
3階平面図

町民展望ラウンジ

議場東側に町民展望ラウンジを設け、町民の憩いの場と議会傍聴者の待合を兼ねた空間を整備します。議会閉会時には、町民の交流活動などで利用できるようにします。

傍聴席

席は約20席設け（記者席含む）、それと併せて車いすの方でも傍聴できるようにゆとりあるスペースを設けます。

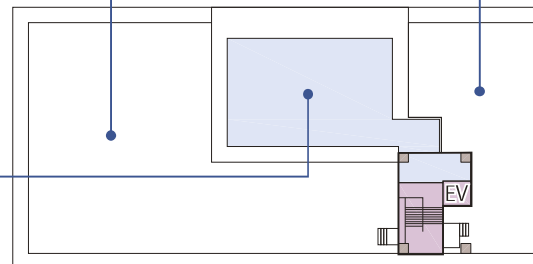


町民開放ゾーン

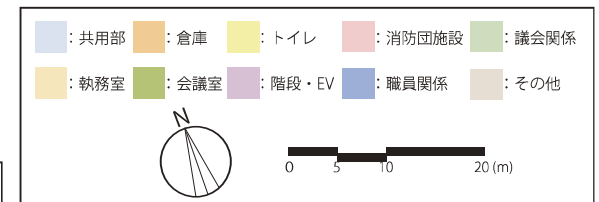
4階平面図

設備機器置場

屋上の設備機器置場には、景観に配慮し目隠しパネルを設置します。

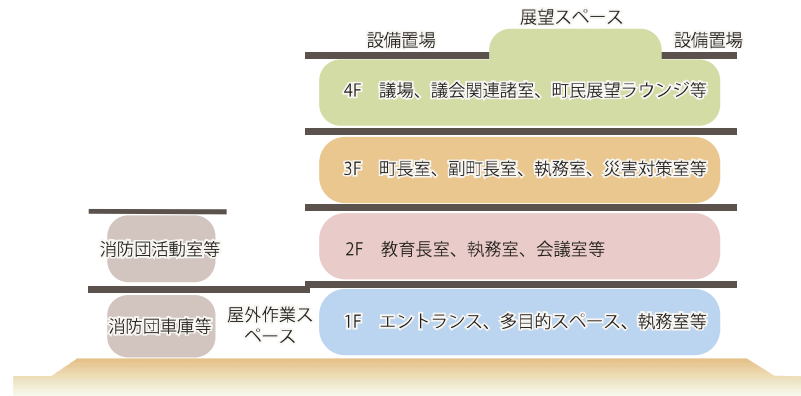


屋上階平面図

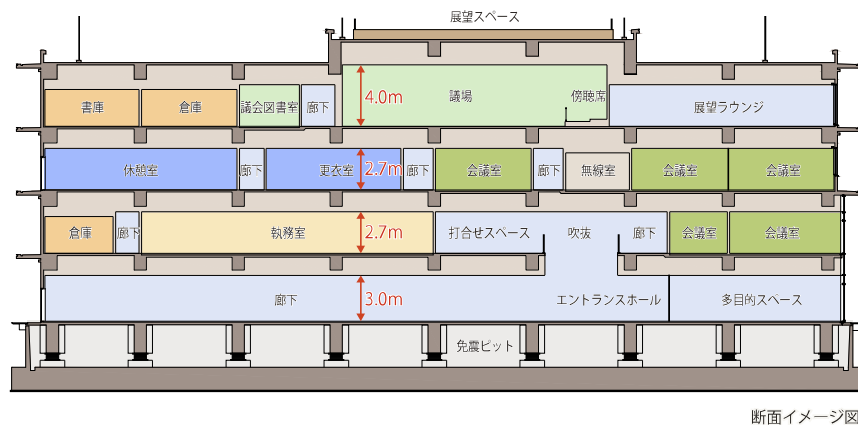


07. 断面計画

- ・1,2階は町民の利用頻度が高いエリアを集約して配置します。3階には管理部門などの部署、4階には議会関連諸室を配置し、コンパクトで利便性の高いフロア構成とします。
- ・町民の財産を守る上でサーバー室や書庫については2階以上に設置し、受変電設備や発電設備などの重要な設備機器については屋上に設置します。



- ・室内において圧迫感が無いよう、基本的な天井の高さは2.7mとします。
- ・1階は最も来庁者が多くなるため、天井の高さは3.0mとします。
- ・議場は最上階に計画することで、十分な天井高さを確保します。議場の天井高さを4m程度とし、議場にふさわしい空間を構成します。
- ・その他 WC や倉庫など、室の用途や設備計画に応じて天井の高さを決定します。



断面イメージ図

08. 立面計画

- ・建物はシンプルで経済的な外観としつつ、議場や多目的スペースなど、庁舎の“かお”となる部分には地場産材や地元の特産品をモチーフとしたデザインとします。



北東側からのイメージ



南東側からのイメージ

09. 構造計画

- ・庁舎棟の有する機能及び庁舎棟が被害を受けた場合の社会的な影響を考慮し、大地震動に対して庁舎棟が持つべき地震に対する安全性の目標を定めます。庁舎棟は「災害応急対策活動に必要な施設」と位置づけ、構造体Ⅰ類を適用します。Ⅰ類に分類される構造体は大地震動後、構造体の補修をする事なく建築物を使用できることを目標とします。(表1参照)

(1) 耐久性

- ・設計耐用年数70年以上にわたる建物利用を考慮し、コンクリートについては、JASS5※に準拠し、計画供用期間の級“長期”(計画供用期間としておよそ100年)として、強度が高いコンクリートを使用します。

(2) 構造種別

- ・構造種別は庁舎棟に要求される機能及び10mを超えるロングスパンより、日常の耐振動性、遮音等の居住性を考慮し、鉄筋コンクリート造一部梁のみプレストレスト鉄筋コンクリート造を採用します。

(3) 架構計画

- ・柱や梁で構成する架構の計画において、一部の柱や梁に地震の力が集中することを防止するため、大きな鉄筋コンクリート壁と柱梁は縁を切り、バランスの良い架構計画とします。

(4) 構造計画

- ・庁舎棟の構造計画として、大地震後早急な災害復旧活動が可能であり、かつ、余震発生時にも継続して活動できる可能性が高い免震構造を採用します。表2に耐震・免震・制震の比較表を記載します。

(5) 基礎工法

- ・基礎工法はボーリング柱状図の資料を基に計画し、シルト質砂礫の土層で建物を支える直接基礎(べた基礎)を採用します。(表3参照)

表1 構造体の耐震安全性の目標及び保有すべき性能

耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	保有すべき性能	重要度係数(Ⅰ)	大地震時の層間変形角制限
Ⅰ類	特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.50	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1/200
Ⅱ類	構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	1.25	
Ⅲ類	建築基準法に基づく耐震性能を確保する施設	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.00	鉄骨造 1/100

表2 耐震・免震・制震 比較表

		耐震構造	免震構造	制震構造
構造特性	断面模式図			
	概要	柱・梁の強度により建物の構造強度を確保	免震装置で揺れを吸収	制震装置で揺れを吸収かつ柱・梁の強度により建物の構造強度を確保
	揺れ	上階ほど揺れが大きくなる	免震層のみ大きく変形し、上階の揺れは小さい	耐震構造に比べてダンパーで揺れを吸収する為、揺れが小さい
構造体の損傷		○(重要度係数1.50前提)	◎	○(重要度係数1.50前提)
耐震性能		○	◎	○(ただし、制震ダンパーの効果は小さい)
総合評価		○	◎	×

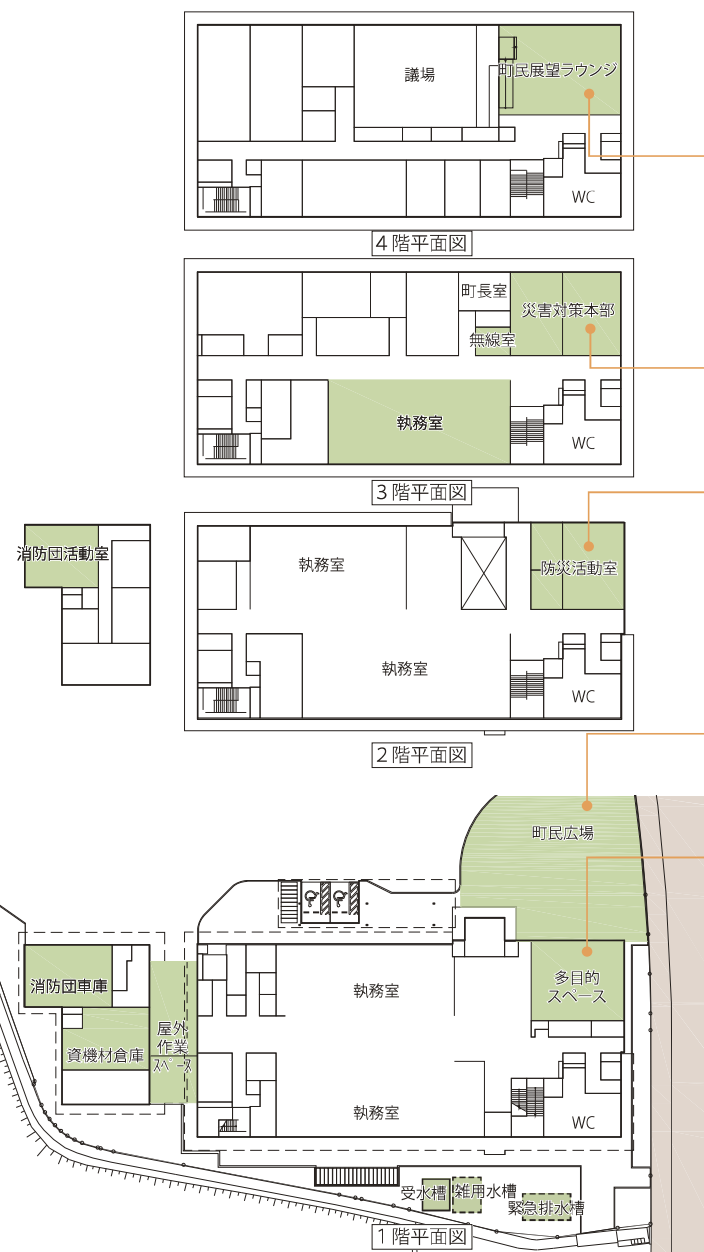
表3 基礎工法の概要図

	直接基礎(べた基礎※1)	独立基礎 + 地盤改良	独立基礎 + 既成コンクリート杭
模式図			
山留工事※2	直接基礎を作る際に必要(止水性のある鋼矢板壁)	地盤改良後、独立基礎を作る際に必要(止水性のある鋼矢板壁)	杭工事後、独立基礎を作る際に必要(止水性のある鋼矢板壁)
施工性	○	○ (地盤改良は現況地盤から施工可能)	○ (杭工事は現況地盤から施工可能)
騒音	○ (杭打ち機等の騒音が無い)	△ (改良機等の騒音が発生する)	△ (杭打ち機等の騒音が発生する)
杭径・地盤改良径	—	Φ1200mm	Φ700mm
本数	—	576本	82本
杭長・地盤改良長	—	10m	15m
経済性	○	×	△
総合評価	○	×	△

※1: べた基礎とは、建物の重量を底盤全体で受け止めて、面で支える基礎です。柱直下のみに配置する独立基礎や柱・基礎梁下に線上に配置する布基礎と比べて、より大きな面積で支えることができます。

※2: 山留工事とは、地盤を掘削する際に周囲の土が工事を行っている範囲に流れ込まないように土留めをする工事です。

- ・大災害発生時、庁舎は町全体の災害対策拠点として有効に機能する必要があります。新庁舎では下記の計画を行うことで災害対策拠点として有効に機能する庁舎を目指します。
- ・災害の程度に応じて、近接する公共施設との連携を図ります。
- ・多目的スペース、会議・打合せスペース、町民展望ラウンジについては、災害の規模や状況により多様な使用が出来るよう計画します。
- ・庁舎棟は地震時に揺れを低減する免震構造を採用します。
- ・1階の床を周辺の道路より高いレベルに設定することで浸水対策を行います。
- ・災害後でも防災拠点としての機能を維持できるように、連続 72 時間以上運転可能な防災用発電機を計画します。
- ・上水の遮断時に備え、7 日分の飲用水量が確保できる受水槽を計画します。
- ・災害対策用として7日分の雑用水量が確保できる雑用水槽を計画します。
- ・下水道の遮断時に備え、7 日分の排水量が確保できる緊急排水槽を計画します。



大災害時

大災害時以外の災害時

自衛隊、消防などの応援者の活動の拠点として使用します。

町民や帰宅困難者の避難場所として使用します。

災害対策本部として、情報収集、対応方針決定、資源の確保・分配、各種調整を行う災害担当部局を近接して配置します。町長室や無線室を隣接させることで迅速に対応できる室配置とします。

関係機関の応援者、消防団、災害対応職員、ボランティアなどの活動の拠点として使用します。

町民や帰宅困難者の避難場所や災害対応職員の活動拠点として使用します。

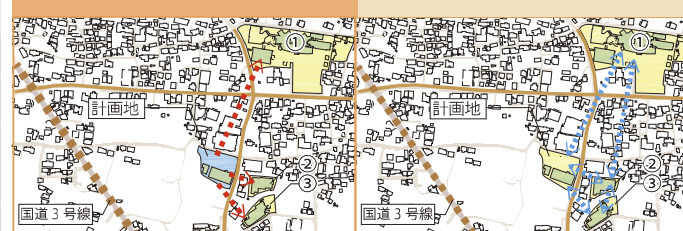
物資の受け入れ、配給、炊き出しなどのスペースとして活用します。

臨時駐車場など多目的なスペースとして活用します。

災害臨時窓口、町民支援スペースとして使用します。

町民や帰宅困難者の避難場所として使用します。

災害の程度に応じて、近接する公共施設との連携を図ります。

[illegible]

11. 環境計画

(1) 自然エネルギー、地場産材の活用

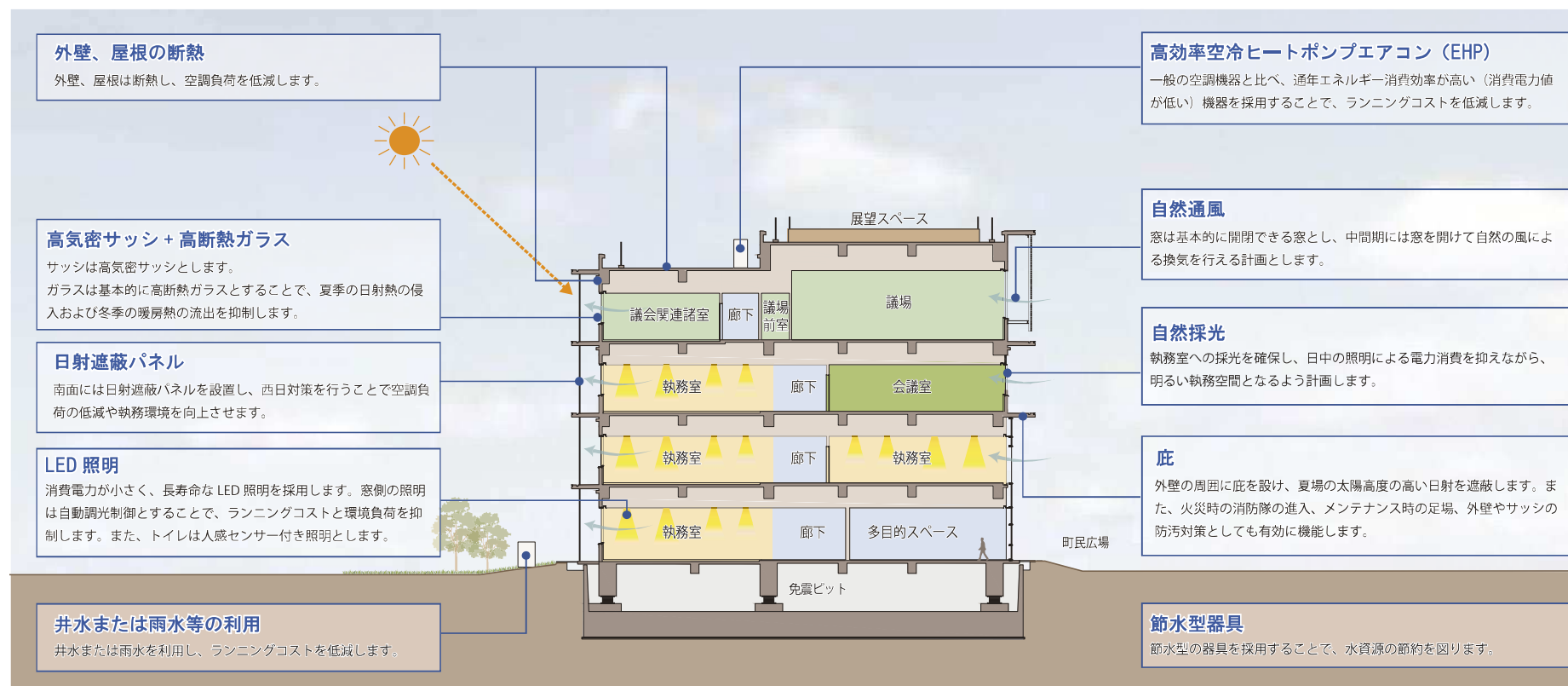
- ・雨水、井水などを活用し、ランニングコストを低減します。
- ・人体への安全性及び快適性、地域産業の振興のため、八女産木材を使用します。

(2) 熱負荷の抑制

- ・外壁や屋根の断熱、サッシの高気密化、庇の設置などにより熱負荷を抑える計画とします。

(3) その他環境配慮手法

- ・室の特性にあわせて人感センサーによる照明制御や節水型の衛生器具の採用により、ランニングコストを低減します。



断面イメージ図